

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月7日
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 碓井 初秋
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山崎 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03(3846)2651
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 山崎 彰
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 280,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	セーラー万年筆株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市菱江三丁目15番29号) セーラー万年筆株式会社天応工場 (広島県呉市天応西条二丁目1番63号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 大阪支店及び天応工場は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	5,600,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は1,000株となっております。

(注) 1. 平成21年12月7日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	5,600,000株	280,000,000	140,000,000
一般募集			
計（総発行株式）	5,600,000株	280,000,000	140,000,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、140,000,000円であります。

3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

(1) 割当予定先の概要

割当予定先の氏名又は名称		株式会社リザエステイト	
割当株数		1,600,000株	
払込金額		80,000,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都港区西麻布一丁目8番12号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 渡邊 尚子	
	資本金 (平成21年9月30日(水)現在)	22百万円	
	事業内容	不動産の売買、仲介及びコンサルタント業	
	大株主及び持株比率 (平成21年9月30日(水)現在)	渡邊 尚子	100.00%
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		三共生興株式会社		
割当株数		600,000株		
払込金額		30,000,000円		
割当予定先の内容	本店所在地	兵庫県神戸市中央区江戸町101番地		
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 三木 秀夫		
	資本金 (平成21年9月30日(水)現在)	3,000百万円		
	事業内容	各種繊維製品の企画・製造・販売、不動産賃貸業、ビルメンテナンス事業等		
	大株主及び持株比率 (平成21年9月30日(水)現在)	財団法人三木記念会		12.73%
		株式会社三菱東京UFJ銀行		3.79%
		株式会社三井住友銀行		3.75%
		株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)		3.33%
		東レ株式会社		2.74%
三井住友海上火災保険株式会社		2.68%		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		1.92%		
株式会社りそな銀行		1.78%		
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株	
		割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株	
	取引関係	当社は当該会社と「DAKS」ブランド製造、販売の契約を締結しており、そのライセンス料の支払をしております。また、当社は当該会社へ「DAKS」ブランド製品等を販売しております。		
	人的関係	該当事項はありません。		
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。		

(注) 当該会社は、株式会社東京証券取引所第一部及び株式会社大阪証券取引所第一部に上場しております。

割当予定先の氏名又は名称		極東貿易株式会社		
割当株数		400,000株		
払込金額		20,000,000円		
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号		
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 廣阪 明		
	資本金 (平成21年9月30日(水)現在)	5,030百万円		
	事業内容	電機エネルギー、電子航空及び一般産業に関連する事業		
	大株主及び持株比率 (平成21年9月30日(水)現在)	株式会社IHI	5.60%	
		株式会社三菱東京UFJ銀行	3.59%	
		株式会社三井住友銀行	3.54%	
		三井住友海上火災保険株式会社	3.28%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.24%	
		株式会社ニレコ	2.71%	
極東貿易取引先持株会		1.80%		
東芝三菱電機産業システム株式会社	1.73%			
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-株	
		割当予定先が保有している当社の株式の数	-株	
	取引関係	当社は当該会社から部品等を購入しております。また、当社は当該会社へロボット機器等を販売しております。		
	人的関係	該当事項はありません。		
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。		

(注) 当該会社は、株式会社東京証券取引所第一部に上場しております。

割当予定先の氏名又は名称		梶原機械株式会社	
割当株数		200,000株	
払込金額		10,000,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都八王子市中野上町一丁目9番3号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 梶原 年男	
	資本金 (平成21年9月30日(水)現在)	10百万円	
	事業内容	機械部品の製造・加工	
	大株主及び持株比率 (平成21年9月30日(水)現在)	梶原 喜代江	37.00%
		梶原 清久	32.00%
梶原 年男		15.00%	
梶原 民男		10.00%	
梶原 由紀子		6.00%	
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	- 株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	63,365株
	取引関係	当社は当該会社からロボット機器関係の部品等を購入しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		宮野商工株式会社	
割当株数		200,000株	
払込金額		10,000,000円	
割当予定先の内容	本店所在地	東京都八王子市元横山町二丁目6番21号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役 宮野 幹雄	
	資本金 (平成21年9月30日(水)現在)	24百万円	
	事業内容	機械・工具・部品等の販売	
	大株主及び持株比率 (平成21年9月30日(水)現在)	宮野 幹雄	59.58%
	宮野 賢一	20.42%	
	宮野 園恵	14.58%	
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	121,629株
	取引関係	当社は当該会社からロボット機器関係の部品等を購入しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		早川 秀樹	
割当株数		1,000,000株	
払込金額		50,000,000円	
割当予定先の内容	住所	愛知県清須市	
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	142,000株
	取引関係	同氏が代表取締役を務める株式会社徳秀と営業取引があります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		石亀 啓道	
割当株数		600,000株	
払込金額		30,000,000円	
割当予定先の内容	住所	静岡県静岡市葵区	
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係	同氏が代表取締役を務める有限会社大栄商会と営業取引があります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		篠田 耕作	
割当株数		400,000株	
払込金額		20,000,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都青梅市	
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	134,413株
	取引関係	同氏が代表取締役を務める有限会社篠田商事と27年間にわたる不動産賃借の取引があります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		篠田 ユキ	
割当株数		200,000株	
払込金額		10,000,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都青梅市	
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係	同氏が取締役を務める有限会社篠田商事と27年間にわたる不動産賃借の取引があります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		大谷 茂	
割当株数		200,000株	
払込金額		10,000,000円	
割当予定先の内容	住所	神奈川県横浜市港北区	
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	- 株
	取引関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

割当予定先の氏名又は名称		湯山 治彦	
割当株数		200,000株	
払込金額		10,000,000円	
割当予定先の内容	住所	山梨県南都留郡	
当社との関係 (平成21年9月30日(水)現在)	出資関係	割当予定先が保有している当社の株式の数	17,000株
	取引関係	同氏が代表取締役を務める株式会社湯山精工と営業取引があります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当新株式を払込期日(平成21年12月25日)より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。	

(2) 募集の目的及び理由

わが国経済は、昨年来の世界的不況の影響が持続し、底を脱しつつある状況とはいえ依然として不透明な状況が続いております。当社グループにおいても、企業設備投資の停滞や個人投資の低迷等の影響により、ロボット機器部門・文具部門ともに当初の計画通りの売上を達成できず、経費の削減に努めたものの、利益についても計画を達成できませんでした。その結果、第97期第3四半期連結累計期間における営業損失は277百万円となり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

厳しい経済環境の中で安定した収益体質を構築していくことが最重要課題であり、そのためには、ロボット機器部門・文具部門の両部門において、市場及び消費者ニーズに迅速に対応し、かつ独立性の高い製品開発力の強化が必要不可欠であると認識しております。

ロボット機器部門におきましては、国内外の企業の設備投資の停滞は底を脱しつつあり、受注も回復基調にはあるものの、依然厳しい環境が続いております。このような状況のもと、新型標準取出機RZ- や携帯電話用のミニナット自動インサートシステムの拡販に注力しており、また、ロボット組立レイアウトの効率的集約等製造工程の見直し及び部品の共有化等原材料費の削減による原価低減や販売管理費の削減等徹底した経費圧縮に努めておりますが、今後においては低価格取出機の他、各業界のニーズに対応する新製品の開発が不可欠となっております。

文具部門におきましても、個人消費及び法人需要の低迷は大きく、未だ底を脱する状態には至っておらず、現状新型インフルエンザ対策をはじめとした生活環境の安全化に対応した全面光触媒文具「セラピカキレイ」や、万年筆ブームの再来に伴う新製品の吸入式万年筆「プロフィットレアロ」の販売に注力しており、また、材料内製化等により材料費を含む製造費用の低減及び仕入商品価格の見直しを行い売上原価率の低減を図るとともに、営業活動の効率化等により販売管理費の削減等を徹底しております。今後の更なる発展のためには新製品の開発が必須であり、また、文具部門の基幹システムであります「Xメニュー」の老朽化によるシステム更新が必要となっております。

このように今後の当社の将来の発展を担う設備投資を行うために、公募増資等を含めさまざまな資金調達の方法を検討いたしました。現状の金融情勢や当社の財務基盤の強化の必要性などを総合的に勘案し、確実な資金調達ができる方法として、第三者割当増資を行うことを決定いたしました。

(3) 割当予定先を選定した理由

株式会社リザエステイトについて

株式会社リザエステイトは、不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、企画及びコンサルタント業を行う会社であり、現状当社との取引関係はありませんが、当社と親密な関係を有する総合コンサルタント業の株式会社三菱総合研究所より紹介をいただいた先です。同社からは当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。当社グループの今後の成長への期待と継続的な支援の意思が当社に対して表明されております。このような理由から、今回の割当予定先として選定いたしました。

三共生興株式会社について

三共生興株式会社は、各種繊維商品や保有する欧米ブランドライセンスを活用した製品の製造及び販売等を行う繊維商社であり、同社とは当社の主要事業である文具部門において、継続した取引関係を有しております。同

社からは当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。このような理由から、今回の割当予定先として選定いたしました。

極東貿易株式会社について

極東貿易株式会社は、電機エネルギー、電子航空及び一般産業に関連する事業を行う機械商社であり、同社とは当社の主要事業であるロボット機器部門において、継続した取引関係を有しております。同社からは当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。このような理由から、今回の割当予定先として選定いたしました。

梶原機械株式会社について

梶原機械株式会社は、機械部品の製造及び加工を行う会社であり、同社とは当社の主要事業であるロボット機器部門において、継続した取引関係を有しております。同社からは当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。このような理由から、今回の割当予定先として選定いたしました。

宮野商工株式会社について

宮野商工株式会社は、機械、工具及び部品等の販売を行う会社であり、同社とは当社の主要事業であるロボット機器部門において、継続した取引関係を有しております。同社からは当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。このような理由から、今回の割当予定先として選定いたしました。

早川秀樹氏について

早川秀樹氏は、当社と取引関係を有する株式会社徳秀の代表取締役であります。今回は個人として当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。また、長期保有を前提として今回の出資についてご快諾いただいております。当社としても将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。

石亀啓道氏について

石亀啓道氏は、当社と取引関係を有する有限会社大栄商会の代表取締役であります。今回は個人として当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。また、長期保有を前提として今回の出資についてご快諾いただいております。当社としても将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。

篠田耕作氏について

篠田耕作氏は、当社と取引関係を有する有限会社篠田商事の代表取締役であります。今回は個人として当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。また、長期保有を前提として今回の出資についてご快諾いただいております。当社としても将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。

篠田ユキ氏について

篠田ユキ氏は、当社と取引関係を有する有限会社篠田商事の取締役であり、同じく割当予定先である篠田耕作氏と婚姻関係にあります。今回は個人として当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。また、長期保有を前提として今回の出資についてご快諾いただいております。当社としても将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。

大谷茂氏について

大谷茂氏は、当社と親密な関係を有する総合コンサルタント業の株式会社船井総合研究所より紹介をいただいております。今回は個人として当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。また、長期保有を前提として今回の出資についてご快諾いただいております。当社としても将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。

湯山治彦氏について

湯山治彦氏は、当社と取引関係を有する株式会社湯山精工の代表取締役であります。今回は個人として当社の経営方針や、当社の技術力を軸とした今後の事業方針にご賛同をいただいております。また、長期保有を前提として今回の出資についてご快諾いただいております。当社としても将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。

なお、すべての割当予定先について、反社会的勢力と関係ない旨を社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び外部調査機関により確認し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(4) 割当予定先の保有方針

各割当予定先より、当社株式を長期的に保有する旨の意向を表明していただいております。

なお、各割当予定先からは、割当新株式を払込期日（平成21年12月25日）より2年間において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面で報告すること、および当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告することならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただく旨の内諾を受けております。

(5) 割当予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

当社は、各割当予定先の払込に要する資金について、三共生興株式会社及び極東貿易株式会社については直近に公開されている財務諸表により、その他従来からのお取引先法人については、直近決算期の財務内容及び取引状況から、株式会社リザエステイトについては、直近決算期の財務内容及び代表者個人の預金通帳を閲覧することにより確認いたしました。また、個人の方々については、各割当予定先より財産状況、特に割当予定先の預金残高につき預金通帳等を閲覧することにより確認いたしました。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
50	25	1,000株	平成21年12月24日(木)		平成21年12月25日(金)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものいたします。
5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

当該新株式発行の取締役会決議日の直前営業日までの直近1ヶ月(平成21年11月5日～平成21年12月4日)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の平均株価51.14円を参考として50円(ディスカウント率2.22%)といたしました。なお、発行価額50円は当社の株価の直前営業日終値54円と比較して92.59%、直近3ヶ月の終値平均56.89円と比較して87.88%、直近6ヶ月の終値平均64.35円と比較して77.70%であり、直近3ヶ月の終値平均及び直近6ヶ月の終値平均に対するディスカウント率は10%以上となります。

上記を発行価額といたしましたのは、一時的な相場変動及び不安定な株価市況の影響等を考慮し、取締役会決議日の直前営業日の終値に比べて直近1ヶ月の終値平均を参考とする方が、算定根拠として客観性が高く合理的と判断したためであります。

なお、発行価額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査役の見等につきましては、本件第三者割当増資による新株式の発行に係る取締役会に参加した監査役全員(3名)から、上記算定根拠による発行価額の決定は、割当予定先に特に有利でない旨の意見をいただいております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される新規発行株式数は5,600,000株であり、現在の当社の発行済株式総数の12.52%(平成21年9月30日現在議決権総数44,188個に対する比率は12.67%)に相当し、当社株式の希薄化が生じることとなります。しかしながら当該資金調達により財務基盤を安定させるものであるとともに、今後の事業拡大および企業価値向上に寄与するものと考えており、長期的な視点からは既存株主の皆様にとって最善の策であると考えております。資金調達を確実に行うためには第三者割当増資が最適であり、当該規模の株式の希薄化は、合理的な水準であると判断いたしました。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
セーラー万年筆株式会社 管理部	東京都江東区毛利二丁目10番18号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 東京営業部	東京都文京区後楽二丁目5番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】**(1)【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
280,000,000	12,000,000	268,000,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額268,000,000円については、ロボット機器部門・文具部門の両部門における新製品開発費用及び設備投資資金に充当する予定です。具体的な使途は次のとおりであります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
RZ - 型 標準取出機マイナーチェンジ費用	20	平成22年7月
低価格取出機の開発費用	38	平成22年7月
注射針 自動インサートシステムの開発費用	30	平成22年7月
UVハードコート 塗布システム開発費用	50	平成22年9月
食品メーカー工場の自動化ストックシステム開発費用	30	平成22年度中
ロボット機器部門 計	168	
新製品金型の作成費用	40	平成22年度中
Xメニュー後継 新システム構築費用	60	平成22年度中
文具部門 計	100	
合計	268	

なお、設備計画の内容については、「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 設備計画の変更

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第96期）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日現在以下のとおりとなっております。

事業所名 （所在地）	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月
			総額 （千円）	既支払額 （千円）			
本社 （東京都江東区）	文具事業	新基幹システム の構築	60,000	-	増資資金	平成22年4月	平成22年12月

2. 臨時報告書の提出

当社は、「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第96期）の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において平成21年10月30日付で、下記の臨時報告書を提出しております。

当社は、平成21年10月17日開催の当社取締役会において、代表取締役の異動を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

（報告内容）

（1）新たに代表取締役に就任する者

氏名 （生年月日）	新役職名	旧役職名	所有株式数
中島 義雄 （昭和17年3月30日生）	代表取締役副社長	常務取締役	27,940株

（注）所有株式数は異動日現在におけるものであります。

（2）異動の年月日

平成21年10月17日

（3）新たに代表取締役となる者についての主要略歴

昭和41年4月 大蔵省（現 財務省）入省

平成3年6月 内閣総理大臣秘書官

平成5年6月 大蔵省主計局次長

平成12年3月 京セラミタ株式会社 代表取締役専務

平成15年3月 京セラ株式会社北京代表所 首席代表

京セラ（天津）商貿有限会社 総経理

平成17年6月 船井電機株式会社 取締役執行役員副社長

平成20年6月 船井電機株式会社 顧問

平成21年3月 当社常務取締役 就任

平成21年10月 当社代表取締役副社長 就任（現任）

3. 資本金の増減

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第96期）「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金は、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において次のとおり減少しております。

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年1月1日～平成21年12月7日（注）	-	44,710,587	3,381,449	2,000,000	500,000	-

（注）平成21年3月27日開催の第96期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

4. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に掲げた有価証券報告書（第96期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において変更が生じており、以下のとおり追加いたします。

また、当該有価証券報告書には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

事業等のリスク

当社グループは、企業設備投資の停滞や個人投資の低迷等により、ロボット機器部門・文具部門ともに当初の計画通りの売上を達成できず、経費の削減に努めたものの、利益についても計画を達成できませんでした。

その結果、第97期第3四半期連結累計期間においても営業損失を計上し、営業損失計上継続による事業継続に対する懸念要因を含んだ状況が続いております。

このような状況への対応策は四半期報告書（第97期第3四半期）「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。これらの計画の進捗が予定通り進まない場合、当社グループの業績や財政状態に重要な影響を与える可能性があります。なお、当該事項は本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第96期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月31日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第97期 第3四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 梅林 邦彦 印

業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

業務執行社員 公認会計士 山村 浩太郎 印

業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月1日より退職給付制度を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月27日開催の第96期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

代表社員 公認会計士 梅林 邦彦 印

業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

業務執行社員 公認会計士 山村 浩太郎 印

業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月1日より退職給付制度を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

セーラー万年筆株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月27日開催の第96期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。